

令和3年度ふるさと納税広報ツールデータ作成及び更新等業務委託
実施要領（公募型プロポーザル）

1 業務名称

令和3年度ふるさと納税広報ツールデータ作成及び更新等業務

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

神戸市が取り扱うふるさと納税返礼品の魅力効果を効果的に発信するため、パンフレット、チラシ、ポスター等の広報ツールデータを作成する。同時に各データをウェブ上で公開し、閲覧者がダウンロードして利用できるように掲載する。

また、リピーター及び新たな寄附者の獲得を図るため、定期的にパンフレット等の内容や構成を更新し、最新の情報を提供する。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 事業規模（契約上限額）

金5,000,000円（消費税含む）

(4) 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日（木）まで

(5) 履行場所

神戸市企画調整局つなぐラボ

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

(7) 市側から提供する資料、貸与品等

広報ツールデータの作成に必要な資料・原稿・写真データ等、返礼品事業者の連絡先

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと

(3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと

(4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと

5 スケジュール

(1) 公募開始	令和3年8月25日(水)
(2) 参加申込関係書類 及び 質問書の提出期限	令和3年8月31日(火)
(3) 質問に対する回答	令和3年9月2日(木)
(4) 企画提案書の提出期限	令和3年9月14日(火)
(5) 審査委員会の開催	令和3年9月15日(水) 予定
(6) 選定結果通知	令和3年9月16日(木) 予定
(7) 契約締結・事業開始	令和3年9月17日(金) 予定
(8) 初回データ納品	令和3年10月14日(木)

6 公募手続きに関する事項

(1) 実施要領等の交付開始日、交付方法等

- ① 交付開始日
令和3年8月25日(水) 14時から配布する。
- ② 交付場所
神戸市ホームページに掲載する。※郵送等による配布は行わない。
- ③ 交付資料
ア) 公募型プロポーザル実施要領(本書)
イ) 仕様書
ウ) 参加申込書 【様式第1号】
エ) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書 【様式第2号】
オ) 質問書 【様式第3号】
カ) 契約書(案) 及び 契約約款

(2) 参加申込手続き 及び 質問の受付

- ① 受付期間
郵送または持参により、令和3年8月31日(火) 17時まで(必着)
※持参による場合は、土日祝日を除く午前9時～正午、午後13時～午後17時の間に持参すること。
- ② 提出書類
ア) 参加申込書 【様式第1号】
イ) 会社概要・団体概要 【様式任意】
ウ) 登記簿謄本(又は登記事項に関する全部証明) 及び納税証明書の写し
※参加申請時点で発行から3ヶ月以内のもの
エ) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書 【様式第2号】
※日付・業者等の名称・所在地・代表者名を記入し、代表者印を押印すること。
※(イ)～(エ)について、令和3・4年度神戸市入札参加資格(工事請負または物品等)を有する場合、提出は省略可。
オ) 質問書 【様式第3号】
- ③ 提出部数
3部
- ④ 提出先
〒650-8570
神戸市中央区加納町6-5-1
神戸市企画調整局つなぐラボ ふるさと納税担当 (TEL: 078-322-6967)
- ⑤ 質問への回答
参加申込書を提出した全てのものに対して、質問内容と合わせて令和3年9月2日(木)に本市HP上で回答する。

(3) 企画提案書の提出

① 受付期間

Eメールにより、令和3年9月14日（火）17時まで（必着）

② 提出書類

ア) 見積書及び積算内訳書【任意様式】

イ) 企画提案書【任意様式】

※企画提案書の必須記載項目は、以下のとおりとする。

- ・パンフレット用データの全体レイアウトや構成についての企画案
(印刷時A4判縦仕上げ、見開きA3サイズ)
- ・ポスター用データの全体レイアウトや構成についての企画案
(印刷時B2判縦仕上げ)
- ・チラシ用データの全体レイアウトや構成についての企画案
(印刷時A4判縦仕上げ)
- ・ショップカード用データの全体レイアウトや構成についての企画案
(印刷時名刺大仕上げ)
- ・全体のデザイン案

ウ) 類似業務実績の内容が分かる資料【任意様式】

エ) 業務実施体制及び工程【任意様式】

③ 提出先（提出はEメールでの提出とする。）

神戸市 企画調整局 つなぐラボ

ふるさと納税担当

提出先メールアドレス：furusato_kobe_kifu@office.city.kobe.lg.jp

7 選定に関する事項

(1) 審査方法

- ① 審査は、企画提案書の書類審査のみとし、プレゼンテーション審査は実施しない。
- ② 本市職員で構成する神戸市ふるさと納税広報ツールデータ作成及び更新等業務選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。
- ③ 選定委員は、以下の審査基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ④ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、「訴求力」の得点が高い業者を選定する。それでもなお同点の場合は、選定委員会にて協議の上選定する。

(2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(3) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、応募書類の提出者全員に結果を通知するとともに、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

【審査基準】

評価項目	評価の視点
構成	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと納税制度を理解した表現となっているか・必要な情報が端的にまとめられているか・文字や写真は見やすく配置されているか・フォントや色使い等全体的に統一感があるか
訴求力	<ul style="list-style-type: none">・神戸市ふるさと納税の返礼品パンフレットであることが、一目見て分かるようになっているか。・返礼品の魅力を十分に伝えられているか・見出しやデザインにアイデアや独創性がみられるか・寄附に繋がる内容となっているか
業務実績	<ul style="list-style-type: none">・同種または類似業務の実績があるか
地域	<ul style="list-style-type: none">・地元企業（本社を市内に有する者）、準地元企業（法人市民税の課税対象となる支店・営業所等を市内に有する者）であるか
価格	<ul style="list-style-type: none">・見積金額は妥当か

※評価項目「地域」に関しては、全100点中のうち、10点を配点する。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ① 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- ② 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ③ すべての企画提案書は返却しない。
- ④ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- ⑤ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- ⑥ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) 問い合わせ及び書類の提出先

住所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

神戸市企画調整局つなぐラボ

TEL：078-322-6967 FAX：078-322-6051

メールアドレス：furusato_kobe_kifu@office.city.kobe.lg.jp